

全国知事会会長記者会見の概要

日時：平成17年6月22日（水）13：30～13：45

場所：都道府県会館6階 知事室

麻生会長

昨日、今年の骨太の方針が決まった。骨太の方針そのものは厚いものになっているが、我々が求めていた三位一体改革、分権改革については、小さな効率的な政府を作るという具体的な三大改革を掲げている。一つは資金の流れを変える、これが郵政民営化を位置づけているわけだが、それと並んで仕事の流れを変えるということで、その中心が国から地方への改革であるというふうに位置づけられている。この非常に重要な位置づけを与えられ、かつ、これを実現するために非常に詳細な点にわたって、改革事項、取組事項を明示しているわけである。その中で、我々として、みなさんのお手元にペーパーお配りをしているが、今申し上げたとおり、今回の骨太の中では、特に「国から地方」へということが小さな政府づくりの最も重要な構造改革項目の一つであると位置づけられている。相当多様な分野について、その具体的な点を入れているという意味で、小泉内閣の今後の最重要課題になっているということについて、我々はこれを評価している。

そして、具体的な中身の点について、いろいろな改革をするに当たって、「国と地方の協議の場」において地方の意見を聴きつつ議論を進めるんだということが明記をされている。この点も我々は、大変評価している。これは、今後三位一体を中心として改革を進めるに当たって、最も大切な国と地方の意見を調整し、実現していくという場になってくるということである。我々としては是非、定期的にこれを開催し、しっかりした議論を行いたい。また、これの制度化ということを求めていきたいと思っている。

第二番目の点は、3兆円の税源移譲について、移譲の方向を明示しているということである。これはもう、何回も決定をされているが、実現をするに当たってはまだいくつかの課題があるという状態であるが、3兆円ということで税源移譲を明示したということが非常に重要な点であると思う。これを行うに当たっては、国庫補助負担金の改革を並行して進める必要がある。今私どもは、先送りされている6千億円の税源移譲について、案づくりを再び行っているという状況であるが、これをなんとか来月に作って、また政府の方に提出し、この「国と地方との協議の場」において、その実現方、3兆円の税源移譲、これを求めていく考えである。

交付税については、18年度については、地域において必要な行政課題について適切に財源措置を行っていく、そして、一般財源の総額を確保するということが明示されている。昨年、17年、18年の基本的な方向が示されているが、これを踏襲しているということである。この点は、従来の方針を明確にしているという点で良かったと考える。19年以降については、全体としては、いろいろな意味で国の再建、国の地方を通じての財政再建という色彩の強い取組事項をあげているということである。これは、今後の問題として、我々もいろいろな形で我々の主張を出していくということが必要であるという考えである。

それから、18年度までの三位一体の改革の成果を踏まえて、地方分権をさらに進めるということであって、これは我々が一貫して求めている19年度以降も分権改革を進めていくのであるという2期改革、これについて一つの足がかりができたものであるというふうに考えている。この「18年度までの三位一体の改革の成果を踏まえつつ」という事であるが、当然、18年度までに、我々は今求めている三位一体改革を実現をしていくということであるが、これを大きなステップとして、2期改革に進めていくという手掛かりができたものというふうに考えている。

一方で、多くの取組をやっていくという事になっているが、これは我々地方側としても当然自己改革ということをやっていかなければいけない。国の方でも行財政改革を徹底してやっていくんだということである。地方側も行財政改革をやっていくわけであるし、より効果的に行うためにはやはり地方の自由度を高めていくという点から、国の規制や関与をきちんと撤廃をしていくということも実現していかなければならないと思っている。

この前も申し上げたが、今、政治的関心のエネルギーがもっぱら国内では郵政民営化改革ということに集中されてしまっている。我々としては、今の政治的エネルギーが、きちんと分権改革に向かっていくということが非常に大事であり、それを強く求めているが、今回の骨太ではその方向がしっかり示された。今後とも小泉総理の強いリーダーシップ、かねての公約に従って、三位一体改革を中心とした分権改革を進めてもらいたい。また、進めるように我々は強く迫っていくという考えである。

二番目の点は、5月末の知事会において、地方の自己改革について決議をきちんと出しておこうではないかということで決議案を提出したが、この文書をもう少し考え直す必要があるという意見が出された。もっと明確に言ったほうが良い事項、あるいは各自治体、県の自主性に任せるべきで、あんまり細かい事項まで言う必要はないという意見があって、文書をその後各県の意見も入れた形で、修正したものである。これによって、各県の意見が一致したから本日でこの決意を知事会として決定をした。以上のとおりである。

A社

今回骨太の中で、交付税の抑制方針が出されていて、中教審では格差是正のため交付税が論議されているが、会長はどのように考えるか。

麻生会長

交付税全体をどうするかは国全体の改革である。交付税削減が直ちに税源移譲したら、教育に金がまわせないということではない。総枠の中で地方団体は、教育は非常に重要ですから、さらにやっています。

交付税総枠を削減といわれているが、もっとも効果的に歳出を削減するには人件費だといわれている。

人件費については、人事院勧告がどうなるか不明だが、一般的に地方分を含めて全体として5%ダウンと落とせといわれている。東京など物価が高いところは都市調整をやるという考えになってきている。大きな給与費の削減になる。

こうなると地方に務める国家公務員は給与が下がる。全体的に公務員の給与抑制につながる。

総額抑制で一般財源化というと、交付税全体が厳しいからお金が回らないというのは、議論が飛躍しすぎではないか。

B社

自己改革についてはどの辺が強調すべきことなのか。どんな意見が出たのか。

麻生会長

5月31日の知事会議で出た意見は、出た意見項目を全て並べて、みんなでやりますというのは、あまりに一律すぎるのではないだろうか。具体的項目、自主項目を並べるのはどうかということで、人員については例示的に書いているが、アウトソーシングなどは各県で考えることとして、表現を簡素化した。

三位一体改革ということは、これが全体としての本当の意味の改革になることを主張したい。そこを明示したい。

地方も努力しているということを明確にいう必要がある。地方は国を上回る歳出削減、人員削減、給与水準をカットしている。

本当は、ほとんどの県で通常のカットに加えて追加で削減している。2%プラスし、管理職はそれに上乘せし、人事委員会勧告を上回って、制度から逸脱していて問題であるが、多いところは5%以上カットしている。背に腹はかえられないということで給与カットしている実態にある。

B社

昨日出た骨太の方針で不満な点はなかったのか。

麻生会長

不満というか今後大変だなという点は、非常に大きな取組を平成18年度以降にわたって行う点だが、プライマリーバランスを基調において、国全体の改革をやっていくと、我々は行財政改革を進めていくという観点から厳しい財政運営が続いていく基調になっている。

地方財政計画で、経常項目と投資項目の乖離が議論になって、この議論が結局は交付税の削減に影響してくる。

国は中期の財政計画をつくろうということで、地方側にもう少し中期的な観点を持たせてやっていこうとなっている。具体的な中期財政計画が重要となってくる。

A社

第2期改革についてもう少しお聞かせください。

麻生会長

一貫して総理は今回の改革の成果をみてと言っており、それ以降については言及していない。今回の骨太方針では「成果を踏まえつつ、その後も改革していく。」との表現になっている。一步進んだ表現になっている。確かに2期改革という文言はないが、「成果を踏まえ、改革を進める」というのは、第2期改革につながる表現だと思う。

以上